

# 警報等発令時における対応について

岐阜市立草潤中学校

岐阜地方気象台から、岐阜市に各種警報が発令された場合の対応は以下のとおりとする。

## 1. 登校前で警報（いかなる警報であっても）が発表されている場合 又は、警戒レベル3以上が発令されている場合

- (1) 警報及び警戒レベル3以上がすべて解除されるまで自宅で待機する。
- (2) 8：00（始業開始時刻の1時間半前）までに警報及び警戒レベル3以上が解除された場合  
→ 平常通り登校してよい（自宅でオンラインもしくは、開始時刻に間に合わない場合は、学校に連絡をする）
- (3) 8：00～12：00に警報及び警戒レベル3以上がすべて解除された場合  
→ 解除後、1時間半後をめどに登校してよい  
(自宅でオンラインもしくは、開始時刻に間に合わない場合は、学校に連絡をする)
- (4) 正午を過ぎて解除された場合  
→ 休業とする
- (5) 午前授業の日（土曜授業等）の8：15に警報又は警戒レベル3以上が発表されている場合  
→ 休業とする

※（2）（3）の場合において、道路や橋等の破損などで危険な場合は、無理に登校させない。

※登校前に強風注意報等が発令されており、登校中に警報等が発令されることが十分に予想される場合は、自宅で待機する旨を学校に連絡し、自宅からのオンラインでの授業を選択することが望ましい。

※警報、警戒レベル発令中は、非常時の対応を優先させるため、オンラインでの授業も実施しない。

## 2. 登校中に急な警報等が発表された場合

- (1) 警報発令を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。
- (2) 時間的・地理的に学校の方が近く、安全確保がしやすい場合は登校し、学校待機する。
- (3) 落雷が予想される等、安全な登下校ができないと考えられる場合は、保護者に連絡の上、安全な方法で登下校をする。※下校時に落雷危険がある場合は、保護者迎え以外の者は学校待機をします。

## 3. 登校後に、警報が発表又は警戒レベル3以上が発令された場合

- (1) 原則として校内の最も安全な場所で待機する。
- (2) 14：30を越えても警報、警戒レベル3の発令が予想される場合は、全ての生徒が保護者による迎えにより下校する。その場合は、学校から保護者メールにて全家庭に迎えを依頼する。

## 4. その他

- ・朝8：00の段階で警報及び警戒レベル3位以上が発令されている場合は、通級支援を行わない。